いしづち

2018.1

No.120

公益社団法人 愛媛県建築士会

http://www.ehime-shikai.com

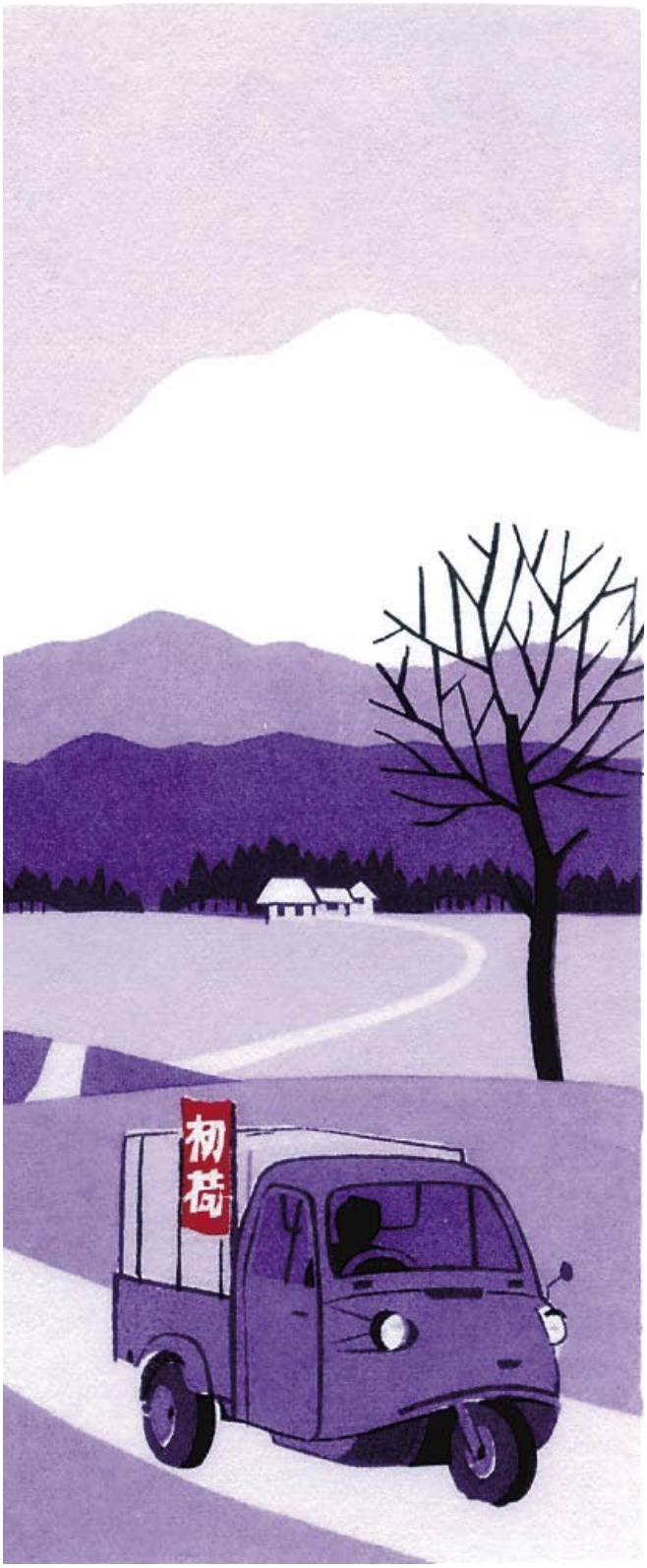

故きをたずねて　萬翠荘

自然と家とにんげんと　誌面から足を踏み出して

光のはなし　「陰翳礼讃」を読んで

2018
1
ISHIZUCHI
Ehimeken kenchikushikai
JANUARY No.120

CONTENTS

1 新年にあたり — 愛媛県建築士会会長 寺尾 保仁 ……①

2 年男・年女
四国中央支部 石村 卓也 ……②
野村 勝 ……②
新居浜支部 田村 慎二 ……②
和田 卓巳 ……②
西条支部 徳増 太輝 ……②
松山支部 小原 文子 ……②
武内 邦彦 ……③
伊予支部 西岡 篤志 ……③
西予支部 和氣 恵次 ……③
宇和島支部 兵藤 岩見 ……③
横山 公一 ……③

3 故きをたずねて 萬翠荘 — 文化財.まちづくり委員会委員長 花岡 直樹 ……④

4 自然と家とにんげんと
誌面から足を踏み出して — 今治支部 橋詰 飛香 ……⑤

5 光のはなし 「陰翳礼讃」を読んで — 宮地電機㈱ 田部 泉 ……⑥

6 くさぐさの風景 ゲンノショウコ～ホトトギス～ヒオウギ — 松山支部 安藤 雅人 ……⑦

7 夢現 思い付くままに — 松山支部 玉乃井公和 ……⑧

8 愛媛県からのお知らせ
地震被災建築物応急危険度判定実地訓練について — 松山支部 青木 太郎 ……⑩

9 ヘリテージマネージャー養成講座報告
歴史的建造物の保存活用に係わる専門家養成講座
第3回講座（8月27日） 文化財.まちづくり委員会委員 峰岡 秀和 ……⑪
第4回講座（9月16日） 文化財.まちづくり委員会副委員長 若松 一心 ……⑬

10 委員会報告
安楽寺（四国中央市新宮町上山）測量調査 文化財.まちづくり委員会委員長 花岡 直樹 ……⑭
技術講演会報告 青年委員会委員 稲村 聡 ……⑲
支部対抗ソフトバレーボール大会報告（優勝チーム） 西条支部 藤田 裕也 ……⑳
（最下位チーム） 宇和島支部 二宮 正行 ……㉑

11 支部報告 今治支部視察研修会の報告 — 今治支部 波頭 陽一 ……㉒

12 けんちくの輪
原点 — 西条支部 高木 勝将 ……㉓
今までの進路・これからの進路！ — 松山支部 高須賀範昌 ……㉔

13 お知らせ
国土交通省公共建築木造工事標準機準仕様書平成28年度版における木材保存剤に関連する情報
（公社）日本しろあり対策協会防除技術委員会副委員長 友清 重孝 ……㉕
専攻建築士（新規・更新）登録申請受付期間のお知らせ 事務局 ……㉖

※ 尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。

版画

題：「初荷」
山田 きよ

［表紙の版画について］
正月明けると「初荷」の旗をなびかせ走るトラックを子供の頃見かけたことがあったが、今では見かけることがなくなった。三輪トラックも然り。私が独身時の愛車はダイハツミゼットだった。走らぬ止まらぬの軽三輪トラックだったが、小回りがきき、近場を走るには不自由しなかった。そして、やたらと目立った。昔の田舎道には轍が三本通っていた。

表紙作者 山田 きよ プロフィール

1959 喜多郡五十崎町（現内子町）に生まれる
1980 松山デザイン専門学校卒業
1982 広告デザイン会社を退社し、家業の竹材業に就く
1988 独学で切りぬき手法のシルクスクリーン版画を初制作以後、内子町内子座や大凧合戦のポスターを手がける
1993 初の個展
2003 愛媛県文化協会奨励賞
2012 個展回数が 100 回となる

（本名 山田 清昭 内子町在住）

新年にあたり

（公社）愛媛県建築士会会長　寺尾　保仁

新年あけましておめでとうございます、平成 29 年中は建築士会活動にご協力、ご理解を頂き誠にありがとうございました。旧年中は会費の値上げ及び以前から検討された建築士会館建て替え決定と、何かと会の変革が始まった年でありました。ヘリテージマネージャー養成講座も 2 年目を迎え、さっそく県の文化財保護課より県指定有形文化財（建造物）の耐震予備診断の調査を同マネージャーに依頼を頂きました。また、他行政からも同マネージャーの活用の検討のお話も頂いております。

会館建て替えにつきましては随時「いしづち」の理事会概要報告でお知らせしております通り、現在、青年委員会で設計を行っているところです。来年度の通常総会決議を持って着工を予定しております。大きな地震の起きないうちに新しい会館が完成し、応急危険度判定活動の拠点建物となり、地域貢献活動等の支援がおこなえればと思っています。

本会の会費の値上げにあたり、皆様のご協力、ご理解を得まして会計的に活動を活発化させていく原資を得ました。これからはより事業、活動ができやすい環境の整備も必要かと思います。今年は特にまちづくり支援活動を強化し県民と共により良いまちづくりに貢献できたらと思います。

今、情報が溢れる中で、正しい正確な情報の提供が急務であります。同じ情報源でも見方、立場が変われば様々な捉え方ができます。本会は、会員の皆様方に建築士の立場にたった情報や、連合会等を通して新しい情報の提供を常に心掛け必要に応じ講習会を開きたいと考えております。

これまで数十年にわたり、歴代の文化財まちづくり委員会が、愛媛県内の神社、古民家等の調査を行い、会報誌「いしづち」に掲載された貴重な資料があります。今年それらの資料、「愛媛の歴史的建造物（仮称）」することで、委員会の方々が編集されており、今年の早いうちには、出版できることとなりました。貴重な士会の資料、県民にとっても興味深い本となるでしょう。是非、会員の方々もお求めになっていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

年が変わり今年度も余すところ数か月になりました。これからは事業の締めくくり、新年度に向けての準備体制強化を考える時期になります。今、社会の高齢化は現在の我々士会の現状を見ても同じことであります。我が士会においては、若い人たちは確実に成長し、知識を蓄えつつ有りますが、まだ入会されていない建築士の方々は多くあります。直接入会の勧誘は大切なことですが、一番の勧めは 活動、事業を見てもらって理解して頂く事だと思います。必要に応じ非会員の方々に活動、勉強会に参加して頂き、会を感じてもらうことも必要かと思います。「愛媛の歴史的建造物（仮称）」の発刊も会の活動の結果を知って頂く事においても意義あることと思います。

現会員の豊富な知識こそ士会の貴重な財産です。この知識が少しでも多くの若者に、またこれから入会して頂く若者に十分伝へられるよう、環境を整えていくと共にまだまだ活躍できる高齢者の活躍の場を考えて行かなければと考えております。新建築会館にふさわしいフレッシュな建築士会の年とならんことを期待いたします。

この度、寺尾会長におかれましては、永年にわたる建築設計監理業務に精励された功績によりめでたく「黄綬褒章」を受章され、心からお喜び申し上げます。

栄えある黄綬褒章の栄誉をいただき誠に身に余る光栄と存じます、と共にこれまでにご支援を頂いた 関係者の方々に心からの感謝を申し上げます。これよりは 今までに増して精進し 建築士が 設計・監理業務を通して社会的地位向上と信頼を得られますようより一層努力いたす所存です。今後ともご指導・ご支援賜りますようお願い申し上げます。

年男・年女の抱負

チャレンジ

四国中央支部　石村　卓也

新年明けましておめでとうございます。

今年で３回目の年男を迎えました。今まで意識していなかったこともあり、２回目の年男の時に結婚した事に気付き、時が経つのは早いものだと実感しました。

この 12 年間は子供の成長と共にあっという間に過ぎたような気がします。

今年は今まで諦めていた事にチャレンジし、また一歩、成長できるようなワンダフルな一年にしたいと思います。

年男の抱負

四国中央支部　野村　勝

新年明けましておめでとうございます。

5 回目の年男を迎えます、建築の仕事を初めて 39 年、建物を建てるには人と人の繋がりがもっとも重要な事であると思っております。

建物が完成した時の喜びや達成感、施主の笑顔それをその建物に関わった大勢の人々と共有出来る喜びがあったからこそ、ここまで続けて来られたのだと思っております。

まだ 60 才これからも健康第一に心掛け、この仕事に精進して行きたいと思っております。

わたしの周りの皆様今後共よろしくお願いいたします。

感謝の気持ちを忘れずに

新居浜支部　田村　慎二

新年明けましておめでとうございます。私も無事に４回目の年男を迎えることができました。

建築士としては、今年で７年目、まだまだ新人ですが、年齢的には中堅に近づいているのかもしれません。

年々、体力の衰えを感じる中ですが、気持ちは前向きに、新しいことにもまだまだチャレンジしていきたいと考えています。そのためにも、一人の力では、限りがあるので、協力していただけるように、日頃からまわりの方々への感謝の気持ちを忘れないように心がけていきたいと思っています。また、自身の健康にも留意して、１日１日を大切にし、これまで以上に仕事に頑張っていきたいと思います。

息子のために

新居浜支部　和田　卓巳

今回、依頼のお話が来たときは、一瞬・・・？と間が、早いもので48歳の年男なのですね。前回の年男の時は、まだ結婚もしてなく、知人に勧められ婚活をし、幸い翌年結婚。子供も女、男と２人生まれ子育てに振り回されてはいるものの、仕事、家族たまに趣味のゴルフと充実した 12 年でした。そして、7 歳の息子が、将来の夢は大工さんになることだそうです。それを知った時にはすごく嬉しく、この子のために今の仕事を続けられるように頑張り、一人前の大工にしたいという夢が出来ました。息子の夢は変わるかもしれないが（笑）。

「おとうさん」

西条支部　徳増　太輝

平成 29 年の夏、大きく元気な産声をあげ長女が生まれました。出産に立ち会った私は、妻と共に涙を浮かべて喜んだことをはっきりと覚えています。今は毎晩一緒にお風呂に入ることを楽しみにしています。そして、これまで想像していなかった喜びと楽しみがあります。

赤ちゃんは、泣くことでコミュニケーションをとります。当たり前のことですが、その能力に驚きを感じることが多々あります。暑い、寒い、お腹すいた…。全てを泣くという一つのアクションで使い分けをしています。表情、声色、動き、どれをとっても全力で意思を伝えてくれます。私は、「おとうさん」になって、はじめてそのシンプルな仕組みに美しさを感じました。

いつの間にか・・

松山支部　小原　文子

建築士会に誘っていただいて、25 年が過ぎ、良き友人もでき、皆さんと楽しく委員会活動・全国大会等に参加し、いつの間にか還暦の歳になりました。改めて考える還暦の意味あいですが、還暦の人に赤いチャンチャンコを送るのは、もう一度生まれ変わって出直すという意味があるとの事（赤色は赤子の意味）今までの人生を

考え直し、もう一度生まれ変われるチャンスかもしれません。両親を見送り、一人娘も結婚し、孫も２人になりその孫達の成長を楽しみながら、今年（戌年）は私にとってもより良い年となるよう、皆さんとの出会いを大切に、仕事に余暇に今後の人生を楽しみたいと思うこの頃です。

還暦を迎える男の想うこと

松山支部　武内　邦彦

今年　年男の原稿依頼があることは、昨年の１月号を読みながら予想していました。的中です。「抱負」は特別なものはありませんが、気持が老けこまないように、3、40 才台の方々と同じ目線で仕事に取り組んでいきたいと考えています。青年委員の皆さんには大変ご迷惑でしょうが付きあって下さいね。

ただ、体力や体調などは確実に低下しています、加速を付けて。人生 100 年といわれる時代です。まだ折り返したばかりで、先はまだ長いと思っています。医療の発達に期待し、メンテナンスをやりながら長く現役を続けたいと考えています。本年もよろしくお願いします。

還暦を迎えて

伊予支部　西岡　篤志

「お父さん還暦だね。」と、いしづち原稿依頼をわたされ「還暦か。もうそんな年齢になったのだな」とあらためて認識しました。

人生の節目にあたり、よくないことが起こると考えられている厄年。昔は災いを避けるために山登りや滝修行といった、生死にかかわることを行うことで厄がよけられるといった考えがあったようだ。ならば厄落としに「名峰石鎚の登山に挑戦してみようかなぁ」と（笑）・・・。

わが人生の 60 年の大きな節目を乗り越え、新しい人生の暦を刻む出発点として仕事に遊びに精一杯頑張っていきたいと思います。

還暦に想う

西予支部　和氣　恵次

５回目の戌年を迎えるとともに還暦となる平成 30 年、還暦とは「干支が一巡し生まれ変わる年」との事、この 60 年を振り返って、はたして私は人並の人生を歩んで来たのだろうか？、確かに老眼で文字が見え難くなり脚腰の痛みに加えて血圧も上昇気味、あちこちにガタが来始めている今日この頃、しかし、今では一人だった自分が 13 人の家族に繋がった、まだまだ孫も増えそう、そして両親もなんとか健在。これって、最高に幸せなことではないのか？この年になりようやく気づき始めた。これからは、家族を大切にして、お世話になった方々や友人に感謝の気持ちを忘れてはいけない‼そんなことを考えている「還暦の男」です。

48 才年男

宇和島支部　兵頭　岩見

建築士会に入会して今年で 13 年、２回目の年男を迎え、原稿も２回目となりました。建築業界も 10 年以上も経てば色々と変化してきました。ゼロエネや ZEH、そして人材不足に加えて高年齢化、ある程度仕事が出来る様になれば、また違った問題が常に出てきます。家庭では子供達も大きくなり、これもまた問題が出てきます。こうした色んな問題が、私自身を楽しませてくれ成長させてくれています。

年男を迎えるにあたり、人生を思いっきり味わおうと思います。

還暦に思う

宇和島支部　横山　公一

気がつけば、早、還暦。今迄あっという間に走り続けた様に思う。思えば建築に関わる仕事について、早 40 年余りが、経とうとしている。無我夢中で仕事をした若い頃から、会社の経営の立場になるまで、振り返ると、数々の失敗を重ねそして成長してきたなと思う。最近ようやく仕事もプライベートも少しは、余裕を持って楽しく行う事が出来る様になってきた。建築の工事も日々進歩している。新たな事を吸収し、一歩一歩進んで頑張りたいと思う。まだまだ若い、つもりだが 60 代になり、健康に注意しつつ、なに事も情熱をもって、また一歩進んで行きたいと思う。

第 16 回　萬翠荘（松山市一番町）

文化財 . まちづくり委員会　委員長　花岡　直樹

「最初に最高のものを作った。」私は萬翠荘を一言で、と言われたときいつもこう答えています。大正 11 年（1922）に完成したこの建物は、本格的な洋風建築、鉄筋コンクリート造の建築、また、こんなに贅を尽くしたいわゆる坪単価の高い建物、どれもこの松山では初めてのことでした。でも今振り返って、その後これ以上の建物は現れていません。洋風建築を本格的に勉強した設計者の木子七郎の下、初めての材料・工法、初めての様式に戸惑うことなくスクラムを組んで頑張った職人たちに拍手を送らねばなりませんが、忘れてはならないのは久松定謨公。施主である彼は松山藩最後の藩主久松定昭の嗣子で、陸軍武官として長く欧州に駐在し、退役後松山城のふもとにフランス風の別邸を建築したのです。この建築の機会を与えてくれたこと、これだけ贅沢できる費用を出してくれたこと、そして木子七郎に設計を任せたことに本当に感謝したいと思います。

桜の頃の萬翠荘外観

外観を見ると 2 階建で、正面や右端に背の高い塔が見えます。黒く見える急勾配の屋根は、宮城県石巻市雄勝産の天然スレートで葺かれています。これは玄昌石という粘板岩を薄くそいで板状にしたものです。その内部は鉄骨のトラス組みになっています。先ほどの屋根を形作るために、使われない一層分の空間が作られた訳です。ここにもなんともいえない贅沢が見られますね。

1 階中央の玄関から入ると正面に階段があり、踊場には海に浮かぶ帆船をデザインした大きなステンドグラスが見えます。これは日本のステンドクラス作家・木内真太郎の作品です。玄関ホールの右手には豪華な部屋が 2 部屋並んでいます。南側がサロンと呼ばれていた応接間、奥の北側が食堂です。サロンは壁のペイント、天井の漆喰とも白基調の明るい空間です。これに対して食堂は木目に濃いニスを塗った荘重な部屋です。イギリス

小屋裏内部の鉄骨トラス

のチューダー様式を模したとも言われています。ふたつの全く雰囲気の違う部屋で大切なお客様をもてなしたことでしょう。

南側のサロン

北の食堂

向かいの全日空ホテルの北側の部屋や最上階のスカイラウンジからは、夜美しくライトアップされ浮かび上がった萬翠荘が見られます。思わず息を呑む美しさです。ちなみにこのライトアップの電気代は、全日空ホテルが負担しているそうです。

誌面から足を踏み出して

今治支部　橋詰　飛香

『自然と家とにんげんと』もこの号で18号目となります。嘆きに似た私の呟きを「見ているよ」っと、時に肩をたたくようにお声を掛けて頂くことがあり、グッと胸が熱くなって励まされます。記事というのは常に一方通行なものです。土壁だ畳だ手刻みだと、世の流れから言うと時代遅れのように受け止められる感もある私の記事のことです。なかなかに反逆精神的馬力が必要です(笑)。

さて、この誌面を書き続ける先に待っているものは何なのか・・と考えると、先のないドン詰まりの一方通行路ではあって欲しくはないと願っています。先の投稿でお知らせしました『気候風土適応住宅』という枠組み。建築省エネ法による外皮性能の適用除外という新たな枠組みが出来た事によって一先ずは地場の家づくりは息の根が止まらずに済んだものの、昔ながらの伝統構法を続けていくには相変わらず課題は山積みです。消えゆく職人問題や人材不足、素材調達や需要動向、建築基準法の問題などなど、今後避けては通れないような問題をそれぞれに抱えている事かと。

そこで、一方通行の誌面の場から・・すこし足を踏み出して、同じ想いや同じ問題を共有する者同士集まって情報交換を始めませんか!

昔ながらの伝統構法のことを地元愛媛で話し合う場が今までになかったというのもあります。設計者や大工、工務店、職人、林業関係者、行政関係者などなど、さまざまな立場で伝統構法を下支えしている者同士で集まって、課題を見つめ未来を切り開いていくにはどうしたら良いか・・共に考えていく場が今一番に必要ではないかと思うのです。それぞれの場でそれぞれに頑張っているかとは思いますが、ひとりの力より数あってこそ響くものや発信していけること協力できること解決できることがあるのではないかと思います。またそれぞれの現場で蓄積してきた智恵を共有し合うことで自身の仕事の中身、ひいては地元の伝統的な家づくりの質も向上していく事になるのではないか。

以上、「地元愛媛にそういった場がほしい・・」と、私の勝手な思いつき!いえ、希望でありますが・・、いま一番愛媛で欠けているところでは?と感じるのです。まずは私の呟きに共感者がいるのなら・・、読み手も書き手もドン詰まり的な一方通行路からは脱したいものです。地場の気候風土に寄り添った家づくりを残していきたい方、未来をつくっていく事に前向きな方、『地場の気候風土住宅って、いいよね!』を合言葉に、まずは集まりましょう。

気候風土適応住宅とは

2020年の「建築物省エネ法」の義務化で、すべての新築住宅で、設計段階での「省エネ基準適合性」を求められるようになります。しかし、これが高気密高断熱住宅など「閉鎖系」住宅の外皮性能を想定した基準であるために伝統的な木造住宅など、地域の気候風土に適応した「開放系」の温熱環境調整手法による家づくりが困難になることが分かってきました。そこで、省エネ達成の「もう一つの選択肢」として「気候風土適応住宅」という枠組が新たにできました。

省エネを実現する方法は外皮性能だけではない

地域の自然環境に応じ、その地域らしい暮らしを実現する「気候風土適応住宅」

	高気密高断熱住宅	気候風土適応住宅
基準の選択	平成28年(2016年)基準	地域の特定行政庁で作る認定基準
外皮性能	地域によりUA値 0.46~0.87 以下	要計算だが、適応義務なし
リソース	工業的な技術	地域に伝わって来た知恵
多様性	全国一律(寒い地方寄り)	地域によりさまざま
コンセプト	北方閉鎖系:厳しい自然を遮断	南方開放系:自然との融和
主な担い手	住宅メーカー	地域工務店や設計事務所

↑伝統的地場の家づくりは今後『気候風土適応住宅』という位置付けに。

【第1回『地場の気候風土住宅って、いいよね!』の情報交換】3月に松山にて予定をします。

情報交換とともに今後の地場の家づくりの動向や「気候風土適応住宅」についても話しましょう。

①昔ながらの家づくりに関わる実務者や職人

②昔ながらの家づくりをしたい!と思っている若手設計者

③昔ながらの家づくりを支えたい!と思っているファンの方?

人数20名程度

※建築士会会員に限ります。

(人数多数の場合は①~③の上位先着順にて)

参加希望者は下記まで自己紹介と共にその旨をメールください。Asuka-archi@nifty.com(橋詰)

「陰翳礼讃」を読んで

宮地電機株式会社　照明・LED 担当室　田部　泉

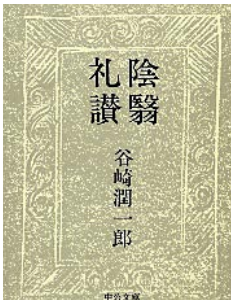

■陰翳礼讃

■芦屋市谷崎潤一郎記念館

建築関係の本で、照明話題に頻繁に引用されている本が見受けられる。谷崎潤一郎著の「陰翳礼讃」です。照明の考え方が、今日の照明とどのように明かりの差異が感じられるのか、照明について感じとり、自分なりに思い、照明のあり方を感じたい。

この本について少し触れておきます。著者が 1933 年、今から 84 年前に書いた書物です。読んでいて陰翳の美しさを語る著者（当時 45 歳）が思い浮かぶ。

特に印象が残った文は、ひとつには「美は物体にあるのではなく、物体と物体との作り出す陰翳のあや、明暗にあると考える。夜光の珠も暗中に置けば光彩を放つが、白日の下に曝せば、宝石の魅力を失う如く、陰翳の作用を離れて美はない」と、もうひとつは「今日の室内の照明は、書を読むとか、字を書くとか、針を運ぶとか云うことは最早問題でなく、専ら四隅の陰を消すことに費やされるようになったが、その考えは少なくとも日本家屋の美の観念とは両立しない。個人の住宅では経済の上から電力を節約するので、却って巧く行っているけれど、客商売の家になると、廊下、階段、玄関、庭園、表門などに、どうしても明かりが多すぎる結果になり座敷や泉石の庭を浅くしてしまっている」の文です。

これら二つの文名から著者が求めているこの当時の照明は、陰翳礼讃ではなく、暗さよりも明るさを求められて、平均的に明るい空間が多くなっていることを嘆いている。

それは白熱灯（暖かい光色で色温度 2,850k）よりも明るい蛍光灯（この当時は青白い光色で色温度 6,500k）が幅をきかせ、明るい昼間みたいな生活（夜でも仕事ができる）ができる照明が推奨され、影が出来なく、白くて味気ない明るい照明であったと思う。私自身、時代背景から今日との明るさ感の差はあるにしても、陰翳礼讃が理解できるし、大いに賛成したい。

今では、LED でも白熱電球に近い光色（色温度 2,700k）もあり、明るさの調整もでき、配光などを考慮することで光と影による陰翳ができる心地よい明かりが創れると思う。身近なスタンドやペンダント、そしてスポットやダウンライトなどの照明、そして建築化照明（間接照明）を使って陰影を感じさせることで心地よい空間になりえる。

そういう意味では、照明は明るさの量（照度の度合い）だけ求めるのでなく、“明るさの必要なところに、必要な明るさの質”、つまり光の目的に合わせた『良質な光質（明るさや、色味、見え方など）』を考慮することが大切と思えてくる。陰影礼讃を参考にして、コントロールされた光のもとで陰翳を大切にするあかりの考えが、『心地よいあかり』につながる。

この当時の家の多くは、多目的な部屋であり、1 室 1 灯であるために明るさを重視することは想像できる。しかし、今では目的のある部屋で『時（とき）』を考慮して 1 室多灯であり、明かりの雰囲気を考慮して照度が自由に調整できるようになっている。

ゲンノショウコ～ホトトギス～ヒオウギ

松山支部　安藤　雅人

ゲンノショウコ

冬場は花が少なくて、このエッセイには、とてもアウェーです。

そこで、今までの話と少し重なりますが、晩夏から秋にかけての花の中から、これまでに登場していない、美しいものを取り上げてみます。美しさの中でも、端正さに拘ってみました。女優に例えると、佐々木希さんの様な感じでしょうか。マメ科の花の様にくしゃくしゃではなく、花弁が４～６枚で概ね対称型のものから選びました。

最初に取り上げたいのは、ゲンノショウコ（現の証拠）です。医者いらずの薬草として広く知られ、現の証拠という名前も、実際に効く証拠という意味に由来しています。茶葉のような見た目になった漢方薬は知っていても、どんな花なのか知らない人が多いのではないでしょうか。

ゲンノショウコは、花弁が５枚、雌蕊に当たる位置の花芯の先も５裂、雄蕊は１０本で、均等に規則正しく並んでいます。長さのバランスも調和がとれていて、とても美人です。色は、白、紅紫、薄桃の３種類があり、東日本は白、西日本は紅紫が多いといわれていますが、愛媛の山でも、紅紫だけという訳ではなく、白も見られます。今年も、イワタバコを観るために、東温市の滑川に向かう道端で、白花だけの群生を見掛けました。花が終わると、花芯部分が大きくなって、５つに裂けた先端に種を付けます。その様が、御神輿の装飾具に似ていることから、ミコシグサ（神輿草）とも呼ばれています。また、掌状に、３または５に裂けた葉の形も綺麗です。

次に紹介したいのは、ホトトギス（杜鵑草）です。鳥の杜鵑と同じような斑点があることが名前の由来です。花弁、蕊、花芯による立体構成が、とても美しいと思います。また、花弁が普通にお椀状のヤマジノホトトギス（山路の杜鵑）の他に、花弁が大きく反り返ったヤマホトトギスという面白い形のものもあります。多く見られる花の色は、薄紫に紫の斑点ですが、同じ種類の色違いで白がある他、タマガワホトトギス（玉川杜鵑）という黄に褐色の斑点の種類もあります。初めての石鎚山登山で、黄色い花を発見した時は、とても嬉しかったです。

ヤマジノホトトギス

その他、花だけでなく、葉が端正なものもあります。一番面白いと思うのは、ヒオウギ（檜扇）です。名前のとおりに、扇子を拡げるように、規則正しく葉が重なり合いながら拡がります。また、花の形も綺麗です。同じ仲間のヒメヒオウギ（姫檜扇）の花が、小柄な美人で、さらに魅力的なのですが、まだ描いていないです。

ホトトギスとヒオウギは、生け花や庭にもよく使われます。今回描いたヒオウギは、西予市惣川の旧庄屋土居家住宅の庭に咲いていたものです。古民家の木材や、茅葺屋根の色と、花の橙色や、扇の様な葉の姿が、とても似合っています。古の先達が、日本家屋に似合う草木を取捨選択し、作庭術を積み重ねたことが、現在の美しい庭を生み出したのだと思います。植物の多様性が失われ、草木についての知識も失いつつある中、日本の美が亡くなることを危惧しています。

ヒオウギ

思い付くままに

松山支部 玉乃井 公和

若さというものは、その未熟さを補うかのようにエネルギーに満ちていて、未熟であるがゆえに、後から見れば「よくあんなことができたものだ。」と思えるようなことも、カンタンにやってのけることができます。

私の未熟さによる向こう見ずは、職場をターザンの綱渡りのごとく転々としたことで、挙句の果てに、何もすることがなくなって、何のあてもないまま設計事務所を始めたことあたりまでが、その前半に当たるかも知れません。
ただ、かなり自由にさせてくれて居心地の良かった最後の設計事務所勤めは、“尻軽”の私にしては 10 年続きました。

「三つ子の魂百まで」と言われるように、人が持って生まれた性質は、なかなか変わらないところがありますが、それと共に、チョットした何かのきっかけで人が変わると言うか、その本性に目覚める、ということはあるような気もします。

そうした“人が変わって”しまうようなことが、人生のどこかの地点で起きるということは、もしかするとそれは、自らの魂がその属性を思い出すことなのかも知れず、さらにはその時に、その記憶をよみがえらせてくれる“誰か”の示唆があったりするのではないか、と思ったりもします。何れにしても空想ですが。

建築設計の本当の“お楽しみ”は、そうした“人変わり”した後から始まるものなのかも知れません。
もちろん“お楽しみ”には、同時に苦しみも伴うものであるということは、言うまでもありません。

私が自覚として、人知れず“人変わり”したと思えるのは四十過ぎの頃で、その“兆候”のようなものとしては、やはり建築家ルイス . カーンの詩的な言葉に心が震えたことが挙げられるでしょうか。

「人は光からつくられています。」
「宇宙と永遠なるもの、そこには大きな相違があります。」
「ある人たちは、ただ一本の草を知ることから宇宙の法則を再構成することができます。」
（ルイス . カーン建築論集 鹿島出版会）
こうした言葉から、ものごとの「本質」を見つめ、そ

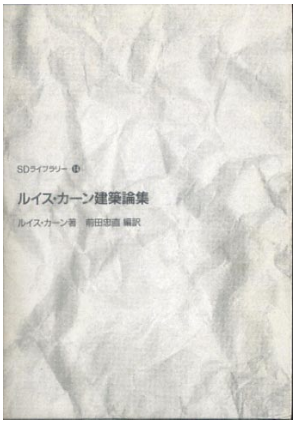

の“法則”にしたがって建築はつくられるものである、と私は勝手に学んだのです。
「四十にして惑わず」という言葉があるように、若さゆえの未熟さに一区切りつけることができたのも、このあたりだったかも知れません。

「世代は断絶する」とまでは断言できないにしても、それに近いことはいつの時代にあっても起こり得ることなのだろうと思います。変わりゆく時代の社会的地盤が違えば、暮らし方も考え方もそれと共に変わってくる訳ですから、そこに世代間のギャップは必然的に現われてくる。

ただ、そうした移ろい行く地盤ばかりに足を置いて、違う世代がかかわり合うのであれば、そのギャップを埋めるのは、なかなか難しいところがあるかも知れませんが、片方の足は、時代が変わろうとも変わることのない地盤（価値）の上に、しっかりと着けてかかわり合うことができたとしたならば、“そこ”では世代間の断絶はなくなり、その変わらないものを「共有」した「縁」（かかわり . つながり . 作用）が生まれてくるのではないかと思います。

その変わらぬ“地盤”とは、「本質」. 或いは「真理」のようなものではないかと思っています。
建築設計に携わっていて、そのことに気付くか気付かないかの境目は、やはり「四十にして惑わず」あたりにあるのではないか、と思ったりします。

住まいを始めとした建築は、現実的なものでありながらも「芸術的」なものでもある、或いはあってほしい、と私は思っています。この際の「芸術」とは、

〈人の心に、変わることなく「歓び」をもたらし続けることのできる表現である。〉〈その与える「歓び」の度合いの大きな表現である。〉と、私は勝手な解釈をしています。

この「歓び」という“芸術的な融通無碍なるモノサシ”を使えば、絵画や音楽 . 建築 . スポーツ . 農作等々の、人が生きて成す様々な「表現」を、万遍なく測り得ることができるのではないかと思います。
そしてこの「芸術性」のモノサシを、例えば「住まいの表現」の中に見出すとすれば、そこに「安らぎ」や「静かなる感動」といった言葉が見えてくるかと思います。

「建築家」とは、まさにこの「人の心に歓びをもたらす人」のことであり、この愛媛においては昔も今も「建築家」と呼べる人は、松村正恒氏しか私は知り得ません。（自称建築家については知りません。）
私達が学ぶべきことは、この先人が残された建築の「かたち」からその「芸術性」を感得し、さらにはその「地盤」を成しているものを見出すことではないかと思います。僭越ですが、私は松村先生の「地盤」にあるものは、「ヒューマニズム」ではないかと、これまた勝手な想像をしています。

そして、こうした不変性 . 普遍性こそが、先に言いました私達建築設計に携わる者が求めるべき「本質」ではないかと思うのです。
その「本質」をいかにして「かたち」にするのかは、それぞれの設計者が思惟し、見出すべきものであろうと思います。

若さゆえに「カッコいいものを作りたい」と思う心の中にあるものは、「自分が、自分が」という、少し多めの「エゴ」なのかも知れません。
もちろんそうした「エゴ」は、若い頃には誰にでもあることだろうし、それが年と共にまったくなくなってしまう、ということもないのかも知れません。（私も若い頃には、外観の形を先にイメージしてから平面プランを考えていた時代がありました。）

ただ、いつまで経ってもそうした移ろい行く“表層の軟弱地盤”の上に立った発想をしていては、建築を表現する意味からしても、また建築設計を通して自分自身の心が進化して行く機会を無駄にすることからしても、それはモッタイナイような気がします。

当たり前のことですが、建築はその原点に「人のために」という、ごくシンプルな「利他の思い」をもってつくることが大切です。そして、この原点の視点をもってして先人の優れた建築を見つめてみれば、そのかたちづくられてあるものから、何を模倣し、或いは「共有」すべきものは何か、ということが見えてくるのではないかと思います。

建築を見る際には、単に形のカッコ好さやコンクリート打放シの仕上がり具合などや、或いは雑誌に名前の出ている有名建築家の“名前を見る”のではなく、そのつくられた「かたち」から、設計者のかたちなき「思い」を見つめようとする姿勢、そのクセをつけることが大事なことではないかと思います。

つまり、建築に限らずすべての表現の有り様は、「思いが、かたちをつくる」ということであり、その「思い」が深くピュアであればあるほど、長く生き続けられる「かたち」を生み出すことができるということではないかと思います。
そのことに、どこかの地点で気付くことができれば、少し大袈裟に言えば、それまでとは違った世界が開けてきて「建築」も見えてくるのかも知れません。

「学ばねばならない第三のアスペクトは、〈建築は存在しない〉ということです。建築の作品だけが存在します。建築は心のなかに存在します。」
（ルイス . カーン建築論集　鹿島出版会）

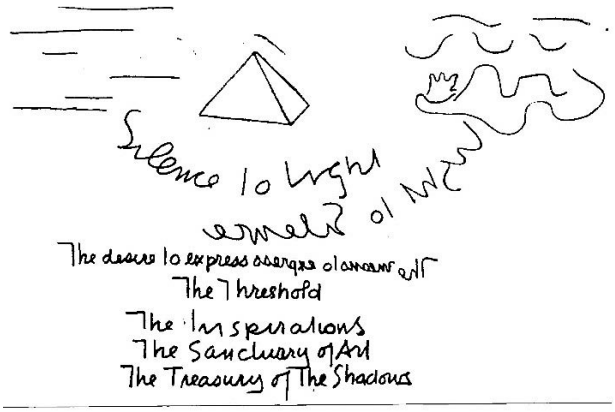

地震被災建築物応急危険度判定実地訓練について

愛媛県建築住宅課　青木　太郎（松山支部）

みなさん、「地震被災建築物応急危険度判定士」という資格をご存知でしょうか？

地震により多くの建築物が被災した場合に、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るための応急危険度判定を実施するもので、平成 28 年熊本地震においては 35 名の判定士を、平成 28 年鳥取県中部地震においては 14 名の判定士を本県から派遣しました。そして、平成 29 年 11 月 30 日現在の本県登録の判定士数は 766 名にのぼっていますが、このうち、実際に応急危険度判定活動に従事したことのある方は、ごく少数に限られる状況にあります。今後南海トラフ巨大地震等により、建築物が甚大な被害を受けた際には、迅速かつ適切な応急危険度判定の実施が必要なことから、判定士の経験や技術力の向上を図るため、内子町所在の用途廃止予定の町営住宅（昭和 28 年建設、木造平屋建て、３棟）を活用した実地訓練を、県・市町合同で初めて実施いたしました。

今回の訓練では、公務員判定士 30 名、民間判定士８名の計 38 名を、１チーム２～３名の 14 チーム、３グループに分けて、狭小敷地内での判定時の混雑を避けるため、判定時間をずらし、各グループとも３棟を判定するという形式で行いました。判定士の資格をかなり前に取得し、実際に判定するのは初めてという方もいたので、まずは、復習の意味で、木造建築物の判定マニュアルの概要を説明しました。その後、判定士が判定拠点である内子町小田支所に参集したという想定で、判定コーディネーターから各チームの班長に対し、判定資機材の配布及び今回の判定方針についての説明等、内子町判定実施本部の訓練も兼ねて行いました。

訓練を実施した公営住宅は、かなり老朽化が進んでおり、雑草等も生い茂る中、９月下旬という残暑が厳しい状況で、参加者の方々には汗にまみれながら、一生懸命判定作業を行っていただきました。判定作業終了後は、小田支所に一旦帰り、判定結果を集計し、その結果について参加者同士で話し合う時間も設けました。訓練当日の午前中に、事務局側である県が、事前に対象住宅３棟の判定作業を実施し、その判定結果を参加者の判定結果集計時に参考提供したところ、事務局の判定と参加者の判定で、かなり食い違っているところもありましたが、そのあたりについても、事務局側、参加者側で議論ができ、より認識を深めることができたと思っております。参加者の方々には、訓練終了後、アンケートにも協力いただきました。内容としては、「判定業務全体の流れが理解できた」、「実践的な研修ができてよかった」等概ね好評の意見が多かったですが、「木造だけでなく、RC 造や S 造等の訓練もできるとよい」、「定期的な受講が必要」等、今後の訓練に向けての貴重な意見も頂いております。

県としては、今後も継続して当該訓練を行っていきたいと考えておりますので、興味がある方は、是非訓練に参加いただきまして、判定業務のスキルアップにつなげていただけたらと思います。

「愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士」の資格要件は、建築士で、県内に在住または在勤し、県主催の応急危険度判定士養成講習会を受講した者としておりましたが、２年前から建築士に加え、

・建設業法による建築施工管理技士（一級・二級）
・地方公共団体の職員で建築等に関する実務経験が３年以上の者

も受講できることとしております。また、判定士の有効期限は５年後の年度末としておりますが、既に有効期限が切れている方でも、更新手続きにより、再度判定士として登録することが可能となっておりますので、ご検討いただきますよう、お願いします。

応急危険度判定は、建築士としての技術力を生かすことで、地域貢献ができる、数少ない業務のひとつであります。熊本地震において、実際に判定活動に従事した県内の判定士のお話では、「被災者は不安な気持ちで一杯で、専門家の判定を受けることができる安心感から、本当に感謝された」との声も聞いております。判定士の資格要件をお持ちの方は、是非講習を受講いただいて、判定士登録をお願いいたします。

なお、今年度からは、これまで年１回であった判定士養成講習会を、年２回に拡充しており、第１回は６月６日に開催し、第２回を平成 30 年１月 30 日に、県武道館で開催予定としております。平成 29 年にめでたく建築士試験に合格され、新たに建築士となった方も受講可能ですので、「地震被災建築物応急危険度判定士」の登録をよろしくお願いします！

歴史的建造物の保存活用に係わる専門家養成講座
第３回講座（８月27日）

文化財.まちづくり委員会　委員　峰岡　秀和

平成29年度「歴史的建造物の保全活用に係わる専門家（ヘリテージマネージャー）養成講座」の第三回目の講座が西予市宇和町卯之町で行われました。重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）に指定されており、美しい多くの古建築が遺されています。講師は南予における数多くの古建築を調査､保存に係わられた(公社）愛媛県建築士会副会長 酒井純孝さんです。

午前中は末光家住宅にて講義、午後からは卯之町を見て回る日程です。残暑厳しい中多くの受講生に参加していただきました。

末光家住宅

午前中は末光家住宅にて、改修における考え方や方法について授業がありました。

末光家住宅は「建築文化財修復工事を地元の建築士・技術者・技能者の手によって行うことが、愛媛の文化財を保全する最善の方法」という所有者の意思から、愛媛県建築士会が調査や工事の指導などの業務を委託し、文化財委員会（当時）の委員が主となって保存修復工事の指導を行った建物でした。

一般的に古い民家は、時代背景やライフスタイルとともに間取り等が変えられることがあります。末光家も同様で、当時の間取りを知りそしてどの時代に戻してゆくのか､という難しい調査からのスタートだったようです。

末光家住宅にて当時の調査・施工状況について説明する酒井講師

写真の酒井講師が立っている場所は、改修前は部屋になっていて､漆喰壁にはサッシ窓が付けられていました。当時の様子を知るため、床下の調査や柱の番付、貫の穴など、あらゆる場所を調査し、工事にあたったという事でした。

重要伝統的建造物群保存地区の見学

午後からは卯之町の建物の見学です。

最初に重伝建地区での建物の改修状況の見学をしました。古色塗装や耐力壁についてお話を聞くことができました。土壁の発酵状況を、口に含んで味で調べるのは驚きでした。

重伝建地区の改修にはこのような許可が必要

土壁の発酵状況を臭いで体験。口に含む受講生も

次に訪れたのは大正期に建てられた卯之町教会。耐震改修中で、耐震金物を見せていただきました。また、礼拝堂の中も見学させていただきました。

場所は南に下がり、旧武蔵に移ります。明治期に建てられ､料亭「武蔵（屋）」として使用されていた建物です。現在は町屋として小学生の体験学習などにも使用されているようです。

かまどの部屋では、昔の建物を現在の法律にどの様に合わせてゆくかという苦労話も聞くことができ、古民家の保存・改修にあたってとても貴重なお話を聞くことができました。

大引・土台に取り付けられた耐震用金物

礼拝堂内で説明を聞く受講生

旧武蔵での様子

卯之町の古い街並みを見ながら高野長英の隠れ家、酒井講師が設計された住宅を見学、重伝建における住宅改修のポイントなどについて教えていただきました。

最後に訪れたのは開明学校です。四国最古の小学校で、平成９年に国の重要文化財に指定されました。明治15年に建てられた「擬洋風建築」です。漆喰で塗られた壁にはアーチ形の窓があり一見洋風ですが、正面玄関には唐破風がついている建物です。内部の教室には柱がなく、非常に広く作られており、現在は昔の教科書など、教育に関する展示物が飾られています。隣には明治２年に建てられた、旧校舎である申義堂が残されています。

重要文化財　開明学校

学校内の様子

さいごに

今回は実際に行われている改修現場や、改修し終わった建物を勉強することができました。建物を残してゆくための知識と技術に触れ、受講生たちのスキルアップに繋がっているようでした。歴史的建造物の「保全」と「活用」にふれることのできた１日となりました。

歴史的建造物の保存活用に係わる専門家養成講座
第４回講座（９月16日）

文化財 . まちづくり委員会　副委員長　若松　一心

場所 : 愛媛県林業会館
講師 :（公財）文化財建造物保存協会
技術主任　片桐　京司
（独）東京文化財研究所　名誉研究員
学術博士　新井　英夫

９月16日松山市林業会館にて第４回ヘリテージマネージャー養成講座が開催されました。今回は午前と午後の二部構成です。講師は午前の部が公益社団法人文化財建造物保存技術協会の片桐京司先生で「重要文化財建造物保全修理の実例」と題して内子町の重要文化財大村家住宅について、主家建築当初の正面構えと住まうための活用、耐震補強、小屋組み、屋根、左官の技法や資材として和釘や壁材についてのお話しをしていただきました。配布された資料には対象とする文化財と地域（内子町）の歴史、産業、文化の結びつきについても記載されており伝建地区の特色がよく分かりました。

大村家は寛政年間に現在地に居を構え明治から大正時代にかけて染物業や製糸業を経営した商家です。解体に伴う調査で主屋建築当初から重要文化財の指定にいたるまで第一期から第五期まで建物の辿った経緯を釘の跡や木材にみられる摩耗部分等、様々な痕跡から部材の作られた時代や当時の使われ方を断定してゆき創建当初の姿を少しずつ形にしていく作業は途方もなく時間が必要な仕事です。興味深かった話のなかに建物に使われた釘の形状からそれが作られた時代を知る事が可能で、そこからこの地域がかつては産業が発展していた事まで推測されている事でした。文化財はどの時代に復元させるのかという事がとても大事で、こういった細かな年代を確定していく事が実は文化財保護においては最も大切な事なのだと感じました。

午後の部は独立行政法人 東京文化財研究所の新井英夫先生です。新井先生は石造や塗り壁の文化財においてみられる壌化や溶解粉状化劣化の原因について「生物劣化」という微生物が原因であるということを発見されました。経年変化と考えていた劣化した部位が実はそうであった事に驚きました。

先生は生物が文化財に及ぼす被害について防除する方法の研究もされており国内では姫路城（国宝）の漆喰、国外ではカンボジアのアンコールワット遺跡の石材等、長年の研究の中で部材への吸水を効果的に遮断すれば長期間にわたり加害生物の発生を阻止できる事が判明したそうです。いくつかの防除効果の実験と結果についてご説明していただきました。

続いて実際に生物被害の原因と対策について無機質系建材表面強化材を開発されている会社の和田邦彦さんが実例をご説明してくださいました。文化財から現代建築まで吸水を防ぐ事によって劣化を阻止する事ができるそうです。ただ手法については各々の周辺環境によって症状は違ってくるので事前の調査が重要だという事です。

今回の講座は目から鱗が落ちるような気持ちになりました。ただ復元といっても方針を決定するまでの過程では今見えているものだけではなく、現在では無くなったものについてかつてはどんな形であったのかを見極める作業がこんなに大切だという事。今まで、ただ古いものだからと思っていた劣化した状態が実は目には見えない生物により引き起こされていた症状だという事。文化財を守るという事の奥行を深めた第４回講座でした。

安楽寺（四国中央市新宮町上山）測量調査

文化財 . まちづくり委員会　委員長　花岡　直樹

安楽寺の概要

無量壽山阿彌陀院安楽寺は、四国中央市の山間部、新宮町上山に位置する。500m ほど東は徳島県との県境となっている。眞言宗大覺寺に属する古刹で、創建は元治元年（1555）、あるいは天正 11 年（1583）頃と伝えられる。本尊は阿弥陀如来、脇侍は弘法大師と不動明王である。薬医門形式の山門を入った東の奥に本堂が、参道の北側に庫裏が建つ。また道を挟んだ南側には稲荷神社がある。

本堂の概要

本堂は方三間のお堂で、屋根は銅板葺きの宝形で、頂部には路盤宝珠を置く。ここに嘉永 7 年（1854）の銘があるといわれ、様式的にもこの時期の建築とみることができる。向拝部分は屋根をそのまま葺き降ろしている。向拝は几帳面を取った角柱、建物本体は 8 寸の丸柱で、頂部に粽を持ち、頭貫で固めて台輪を乗せている。組物は二手先で尾垂木を持つ。この組物は柱上だけではなく、柱間の中備（なかぞなえ）にも置く詰組で、先の粽、頭貫、台輪と合わせて鎌倉時代に中国の宋から伝わったとされる「禅宗様（唐様）」の特徴が強い建物ということができる。正面中央は 4 枚建て観音開きの桟唐戸、両脇と側面の手前 1 間は引違いの舞良戸とし、奥 2 間と背面は漆喰壁としている。柱は内部の床束も含めてすべて礎石立てで、四周には高欄などの手摺を持たない切り目縁を回している。

さて、この本堂の一番の特徴はというと、軒が「板軒」になっていることである。通常社寺建築の軒裏には化粧垂木を現しているが、板軒はその垂木を用いず厚板を使い平坦に仕上げられている。しかもその全面に雲龍の浮き彫りの彫刻が施されている。その技巧はすぐれ、龍頭は板より飛び出している。目やひげには銅板を使うなど手間がかけられている。

また、向拝廻りの彫刻も手間暇が掛けられた精緻なものが並んでいる。本体と向拝柱は海老虹梁でつながれ、波模様すかし彫りの手挟を乗せる。向拝柱間は、水引虹梁と蟇股、その周囲の琵琶板が一体となり、表には唐獅子と牡丹、裏面には岩山と松・竹の彫刻が施されている。向拝柱両脇の木鼻も巨大で、ここにも唐獅子が彫られている。向拝前に立って軒裏を見上げた時、建物自体が彫刻の塊のようにも見える。

内部は柱もない一つの大空間となっていて、奥に棚を設けご本尊、脇侍、位牌などを安置している。天井は組物の一手先の通し肘木を廻縁代わりにした、折り上げ格天井となっている。折り上がった平面を 11 割りして格子を設け、中央 3 枡分は板張りとし、ここにも龍の彫刻が施されている。また、組物間の琵琶板にも波や植物、鳥獣の彫刻が見られる。

いずれにしても少し派出過ぎるようにも見えるが、幕末の装飾性の特に高い意匠的に優れた建物で、保存状態もよく、後世に伝えていくべき建築であるといえよう。

安楽寺の今後

この寺がある上山地区は過疎化が進み、平成 29 年 3 月末の人口は 414 人。安楽寺も前住職の入院などで 20 年近く単独の事務ができず、27 年からは住職不在のいわゆる無住寺となっていた。そこに昨年秋、和歌山県の高野山から横山弘明（ぐみょう）住職が来られ、今年 4 月の愛媛新聞でも紹介された。確かに不便な土地だが、この地に来たからには「新宮上山に安楽寺あり」と言われる存在にしたい、と意気込んでおられる。来たる 11 月 22 日には新住職就任の晋山式が営まれるが、そのお祝いも兼ねて図面を作成する、という目的で今回の調査が行われた。この地区や安楽寺の益々のご発展を願ってやまない。

調査年月日 : 平成 29 年 9 月 30 日（土）
調査、図面・報告文作成 :
菅野隆次、寺尾保仁、西浦郁子、花岡直樹、峰岡秀和、峰岡義則、若松一心

山門の奥に本堂が見える。右の寺名は新住職の筆による。

庫裏全景

本堂全景と調査風景

本堂内部の様子

軒裏の組み物と板軒の彫刻

内部の組み物と天井 琵琶板にも彫刻が見られる。

向拝廻りと軒裏の彫刻　龍が飛び出している。

天井中央の龍の彫刻

向拝廻りの彫刻群　少々華美過ぎにも感じる。

隣の稲荷神社本殿 こちらも彫刻が立派

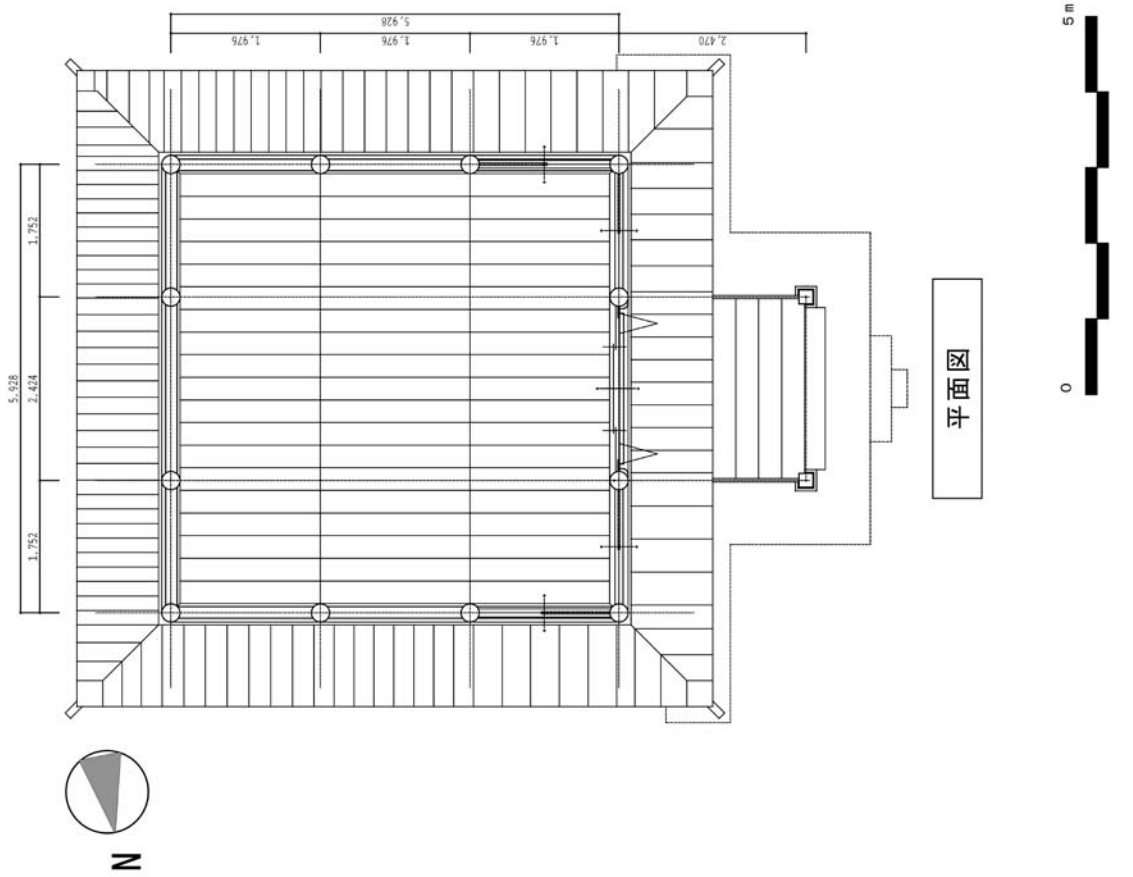

平面図

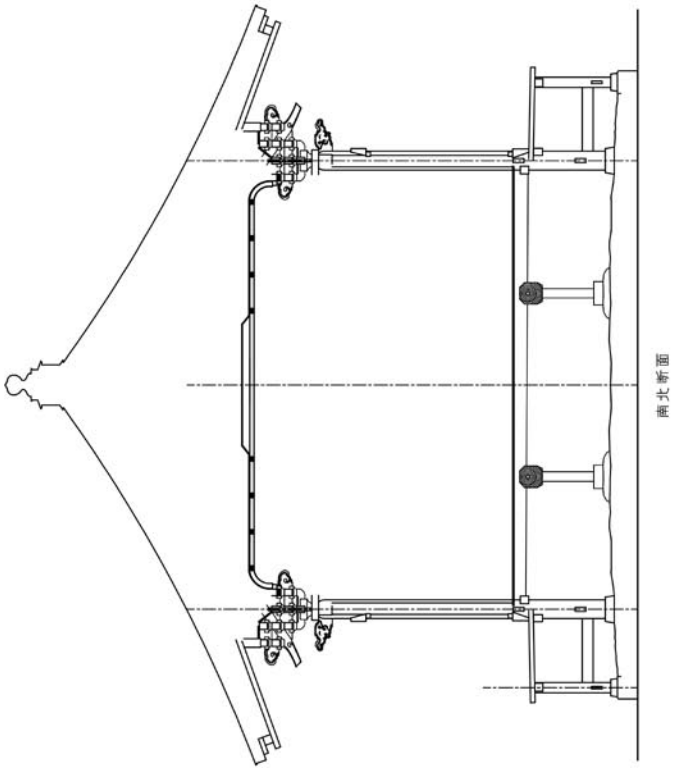

南北断面図

安楽寺

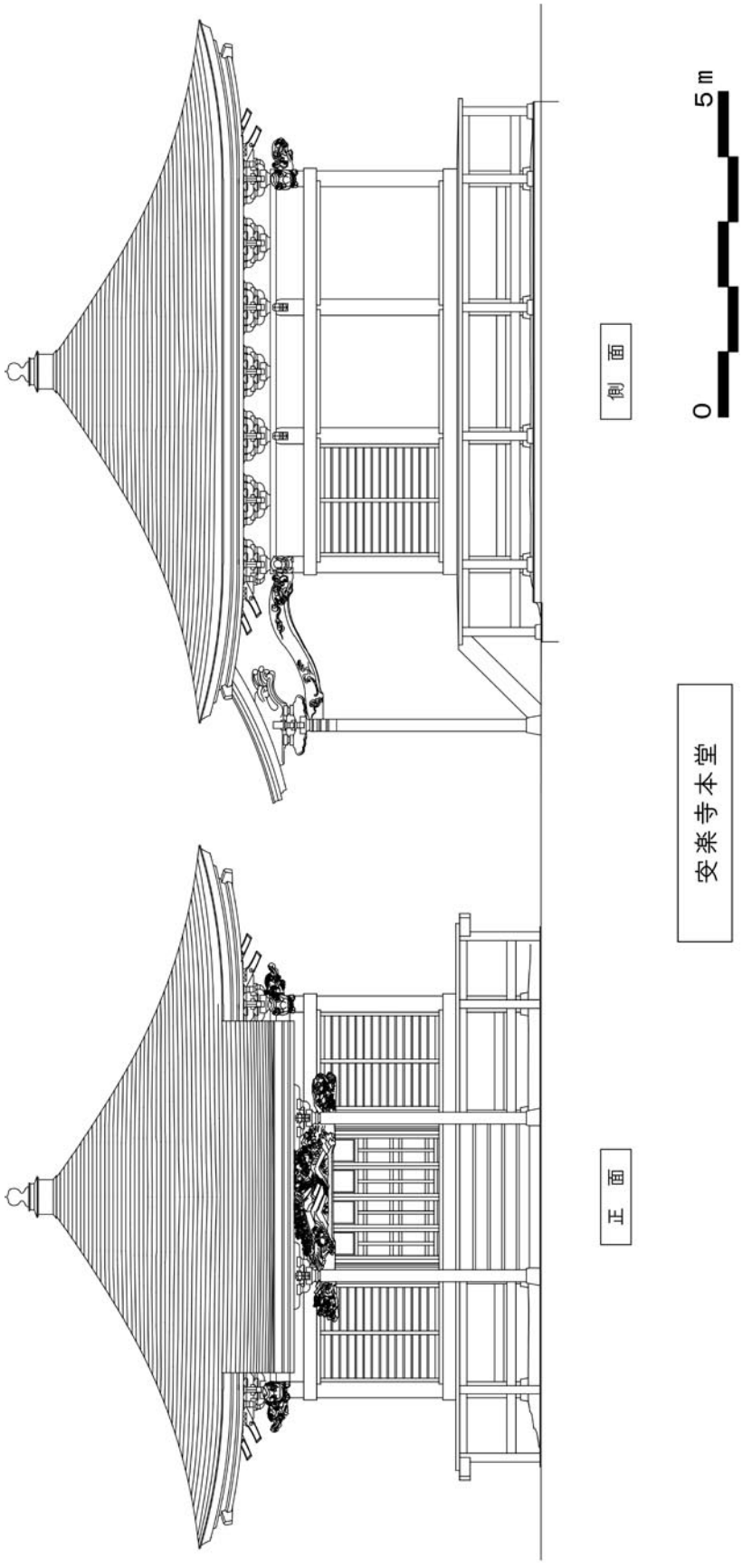
安楽寺本堂
正面
側面
0
5m

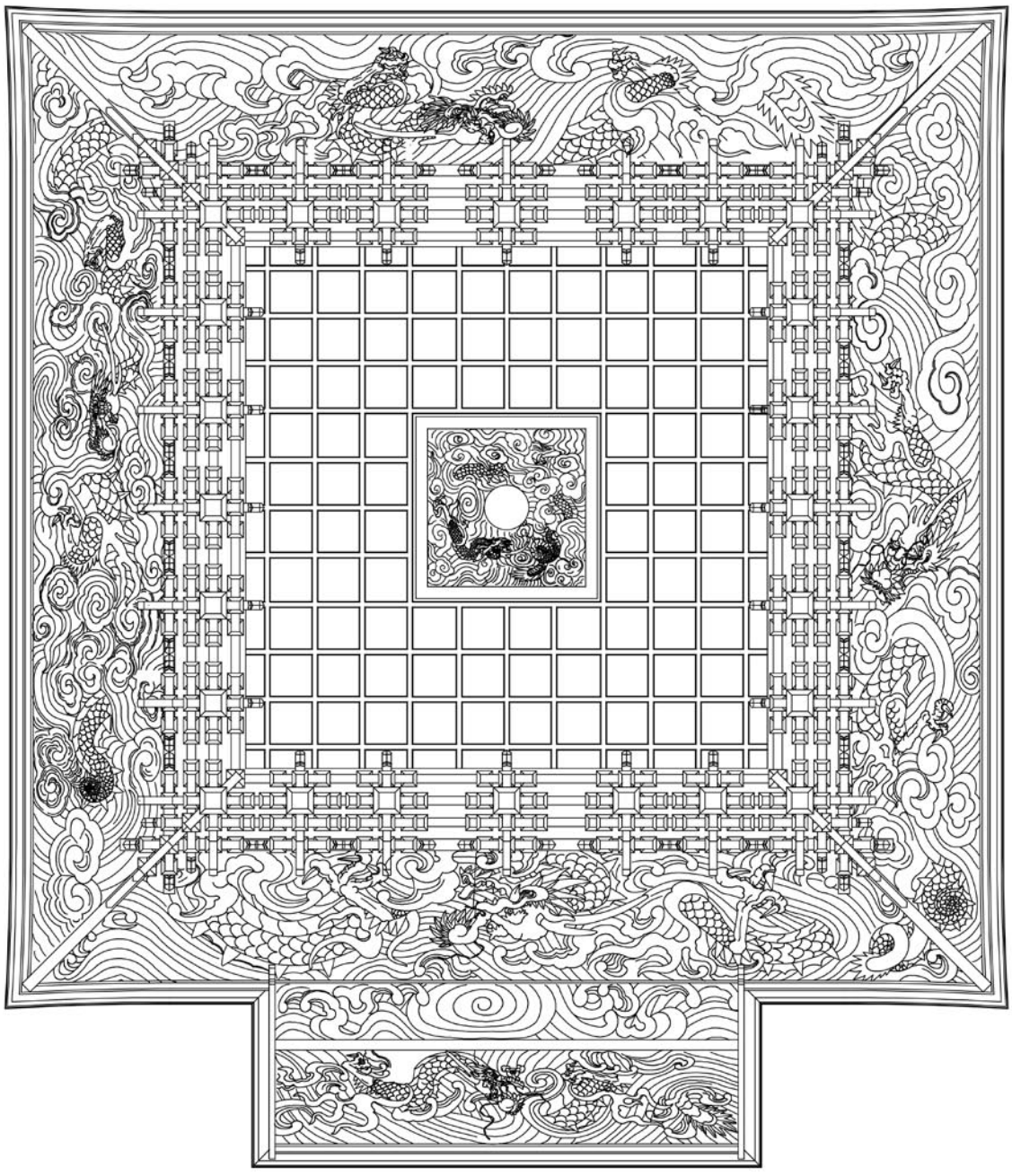

軒・天井仰観図

0 5m

技術講演会報告

四国中央市部　青年委員会委員　稲村　聡

開催日　2017年10月28日（土）15:00～16:30
講　師　（公社）日本建築士会連合会長　三井所清典様
場　所　愛媛県生活文化センター第一研修室
参加者　52名

去る10月28日（土）H29年度青年委員会主催の技術講演会が開催されました。講師としまして（公社）日本建築士会連合会の会長であります三井所様をお招きし、「地域を育む木造建築と住まい」と題しましてご講演頂きました。木造建築に込められた和のテイストを用いた最近の設計事例を交えながら、地域の中での木造建築の持つ意味合いを様々な角度からご説明いただきました。

冒頭では和のテイストを盛り込んだ設計事例として、東京ミッドナイトや六本木ヒルズなどに使われた和のデザインを用いたファサード、照明、格子などを紹介され、最近の設計事例にも日本の和を用いた意匠が多く取り入れられている事をご説明されました。

次に日本固有の気候風土を紹介された上で、日本の住まいづくりの知恵をご説明いただきました。例えば豪雪地帯での屋根の形の工夫であったり、冬の日照の取り入れ方や開口部を開いての内外一体化であったりです。

また旧山古志村の復興住宅における取り組みを紹介され、地元住民と棟梁とのワークショップを開催して導き出された案をもとに、山古志村らしい住まいづくりを提案して地域社会を支えている建築士の活躍をご説明されました。

そして、なぜ今木造建築なのかといった本題に入っていくことになります。まず環境として日本は国土の6割強が森林である事、木材は継続的に生産できる循環型資源であり、木材の利用は二酸化炭素の発生抑制にも好都合とのことでした。しかし現在木造建築の実現が困難な現状に直面しているというお話に入り少しびっくりしました。昭和13年の木材使用制限の統制令に伴って木材使用が制限され、その後の戦災や自然災害にあって木造建築は廃れてきたとのことでした。当時の建築学会としても木造建築の教育と研究を停止していたためその後の技術の伝承と発展が著しく途絶えたとの事でした。しかし戦後、一部の大学にて木構造の研究が始まったことを境に当時の建設省でも木造使用制限の緩和が開始され、現在までに様々な技術が開発されるに至ったということでした。

そして核心部分になるのですが、三井所様が強くおっしゃられたのが「生業の生態系の保全」ということでした。どういうことかというと、木造建築には多くの人々が関わっています。大工、左官、建具、瓦などの職人に始まり、製材所、工務店、設計者と地域に根差している様々な職域集団が関わっているのが木造建築における在来工法です。我が国固有の資源として木材は豊富にあり、またその資源を利用する枠組が住宅生産ネットワークとして出来上がってきています。公共発注者や設計者はこういった枠組を活用しながら様々な職人たちの生業をその地域地域で保全できるよう木造建築の生産を進めていかなければいけないとのことでした。その地域の木材を如何に活用すれば最も地域の住宅生産ネットワークを刺激できるか、（多くの職人、工務店、製材所などに仕事として機会を与えられるか）そういったことが地域の力・生業資源の保全に役立つことに結びつくというお話でした。

建築士は設計を通じて多くの職人を巻き込み、地域社会を支える、そういった側面を教えてもらった気がしました。同じ士業でも医師や弁護士にはできない事だと改めて感じた次第です。建築士会を通じて地域社会への関わり方をもっと大きな視野で臨み今後の人生に活かしていきたいと感じました。

今回の講師であります三井所様は、先頃の新国立競技場の設計に関しましても大臣に木造部位の導入をご提案されるなど精力的にご活躍されている第一人者とあって、そのお話は大変参考になるものばかりでした。

最後になりますが、この度技術講演会にご参加くださいました皆様、誠にありがとうございました。また講師としまして遠路お越しくださいました三井所様、本当にお世話になり、ありがとうございました。本誌にて改めてお礼感謝申し上げます。

支部対抗ソフトバレーボール大会報告＜優勝チーム＞

西条支部　西条Aチーム　藤田　裕也

開催日：平成29年11月12日（日）
場　所：内子東自治センター（内子町）
参加支部：12チーム

今年の大会は秋晴れの少し肌寒く感じる天気の中、日曜日の開催でしたが、昨年よりも3チーム少ない12チームでの参加となりました。各チームとも息をのむ熱戦が繰り広げられました。

我々西条支部も昨年に引き続き2チーム体制でギリギリのメンバーの中試合に挑むこととなりました。

試合は、昨年同様4つのグループに分かれ予選を行いそれぞれの順位を争い、その後各トーナメント形式に分かれ各順位決定しました。

西条支部Aチームも初戦大洲支部、伊予支部を下し1位通過で決勝トーナメントに進む事になりました。

昨年は西条支部Bチームでの参加で大変悔しい思いをしました。昨年の大会終了後から週1回練習日にあてて、地元のチームと試合を行ったり、時には地元の大会にも参加しながら1年間やってきました。今年は人数不足もあって急遽Aチームでの参加となり、私が入って負けたと思われたくないと必死にボール拾って繋ないで頑張りました。

準決勝は「チーム安藤さん」に時間切れ1点差という接戦で勝利し、決勝では強豪四国中央支部に途中まではシーソーゲームでしたが最後は振り切って勝利し、2連覇を達成することが出来ました。（^o^）ｖ

また、来年の大会まで1年間練習積み重ねて3連覇すると同時に西条支部で念願の1・2フィニッシュ出来るようにみんなと頑張っていきたいと思います。

それと優勝チームには「いしづち」の優勝報告という大役まで頂く事となりました。

今大会の開催にあたり準備等の大会運営をして頂いた会長をはじめ青年部委員の皆様大変有り難うございました。

また、今大会に参加された皆様お疲れ様でした。

P.S. 日曜日開催だと色々と各会員の方々の都合が悪いので、来年は昨年同様土曜日開催に戻るとの事なので一人でも多くの人に参加してもらって、皆さん一緒に親睦をはかりいい汗を流しましょう！

〔試合風景〕

〔優勝↑ 西条Ａ　7位↓ 西条Ｂ〕

〔6位↑ 松山松平　11位↓ 松山長岡〕

〔4位↑ 松山安藤チーム〕

支部対抗ソフトバレーボール大会報告
＜愛顔あふれるバレーボール大会＞

宇和島支部　二宮　正行

11月12日に内子町内で行われた、「ソフトバレーボール大会」について報告いたします。建築士会宇和島支部からは13人が参加。2チームで出場しました。

選抜メンバーの「宇和島B」チームは、リーグ戦で2戦2勝。リーグ1位抜けで決勝トーナメントにコマを進めました。

一方、「選抜メンバーではないメンバー」で構成された、私たち「宇和島A」チーム。得意なスポーツは、マラソン・水泳・バスケットボール・ゴルフ・・・と、多彩なキャラクターが揃った、笑顔が絶えないチームです。

決勝リーグに進んだ「選抜・宇和島B」は、準決勝で惜しくも1点差で破れはしましたが、3位決定戦でこれまた1点差で逃げ切り、みごと3位となりました。

私たち「宇和島A」チームは・・・。

建築士会宇和島バレーボール部は、元気さ・仲の良さで評価され、会長特別賞をいただくことができました。誠にありがとうございます。

普段は建築のプロフェッショナル集団として切磋琢磨し合っている、私たち宇和島支部のメンバー。スポーツを通して、さらなる結束を固めることができました。

宇和島メンバーはソフトバレーボール大会「慰労会」が本番だといわんばかりに気合いが入っています。来週行われるこの慰労会の様子をお届けしたかったのですが、原稿の締切りの都合で割愛させていただきます。

〔最下位 宇和島 A〕

〔3 位 宇和島 B〕

〔8 位↑ 西予支部　9 位↓ 大洲支部〕

〔5 位↑ 伊予支部　2 位↓ 四国中央支部〕

〔10 位↑ 松山道彦チーム〕

今治支部視察研修会の報告

今治支部 波頭 陽一

11月12日日曜日、今治支部では会員のスキルアップ事業として、福山市内の話題の建築物を見学する視察研修会を開催しました。参加者は9名。気持ち良い秋晴れの朝、2台のレンタカーに分乗してしまなみ海道を福山へと渡りました。

まなびの館ローズコム

最初の建築は「まなびの館ローズコム」。福山市立中央図書館に生涯学習プラザ、子育て応援センターなどを併設した複合施設で、設計は日建設計。2010年に日本建築学会作品選奨を受けています。到着すると図書館の入口には開館を待つ利用者の長蛇の列。人気の高さがわかります。そして前の中央公園は年に2回開催される「ふくやま手しごと市」のお店のテントで埋め尽くされていて賑やか。公共施設や空間が十分に使われている様子は良い気分です。建物の方も見どころ満載でした。素材の選び方、とりわけ打ち放しコンクリートとレンガの取り合わせは日建設計大阪のお家芸ですがやっぱり上手い。そしてこの建物の外観を決めているのは、深く持ち出した薄い庇が何層も重なり、その間に透明ガラスだけがサッシレスで入っていて、全体が池の水面に浮いているように見えるという心憎い演出です。この完全な透明性を実現するために払った構造技術的な工夫は優れたものですが、図書館の閲覧室という条件や、東と北に公園があるというすべての条件を統合してまとめる手腕に脱帽しました。具体的な見どころを書くと紙面が足りないので省きます。

松堂

次に向かったのは紅葉が美しい神勝寺禅と庭のミュージアムです。総門の内側の受付の建物が「松堂」という、藤森昭信さん設計の建物です。雑誌で見ていたよりも小さく、手で曲げた銅板の屋根が面白い表情を持っています。棟には松の木が生えています。見えるところは木や漆喰といった自然素材で、建物が地面から生えてきたように見えます。裏に回ると換気口のカバーにまで土を盛り上げて塗っていました。

お昼の新勝寺うどんは予約したのにすごく待たされた上にお寺の歴史やうどんの食べ方の説明を聞かされ、これも禅道場ならではの修行と、空腹を我慢しました。

洸庭

敷地内でひときわ目を引くのがアートパビリオン「洸庭」で、宙に浮く巨大などら焼きの形をしています。内部は暗闇の中の水面に微かな光が揺らめく様子を見ながら瞑想する空間です。設計は名和晃平さんという彫刻家なので、これはアートだと自分に言い聞かせました。

次に近くの社宅をふたつ。藤本壮介さんの「せとの森住宅」の外観をさらっと見て。せとテラスに向かいます。マウントフジアーキテクツスタジオの設計です。急傾斜地崩壊危険区域という不利な条件を逆手に取り、3層の住戸を約12m片持ちで張り出すことによって、その屋上にパブリックなテラスを生み出しています。住戸の水平なボリュームが崖から海に向かって突き出すというダイナミックな光景に圧倒されました。構造設計のアラップの力です。

せとテラス

中村拓志さん設計の「リボンチャペル」とレストラン「エレテギア」はベラビスタというホテルにあります。抜群のロケーションが十分に生かされていて、庭からは夕日が傾き始めた瀬戸内海が見渡せて美しく、眼下のマリーナには堀部安嗣さん設計の「ガンツウ」が停泊しているのも見られました。

りぼんチャペルをバックに参加者

原点

西条支部　高木　勝将

この度、西条支部の髙木伸幸さんからバトンを受け取りました。普段の仕事では文章を書くことがないため、締め切り間近に悪戦苦闘しています。しかし、せっかく頂いた機会ですので、私が建築に興味を持ったきっかけや、最近の出来事について振り返ってみたいと思います。

遡ること 20 年。当時中学生だった私は、将来の夢や進路について特に考えたことはありませんでした。ちょうどその頃、実家を建て替えることがあり、その時に見た青焼きの立面図に心惹かれたのを今でも覚えています。その時から将来は建物の設計図を描きたいと思うようになりました。しかし、高校進学時に建築を学びたいと親、担任の先生に話をしましたが、「高校はまず普通科を出なさい、建築を学びたいなら大学に入ってからでも遅くはない。」と言われました。おそらく、一過性の考えだと思われ、信頼されていなかったのだと思います。（笑）しかし、大学受験時も建築に対する思いは変わることはなく、無事建築の大学に通うことなり、現在も建築に携わることができています。

さて、昔話はここまでにして、最近興味深かった建築について少しお話をさせていただきます。昨年、西条市から車で約３時間、高知県椿原町に行きました。椿原町には隈研吾さんが設計された建物が数多くあり、今回はその中のいくつかを紹介させていただきます。

まずは、木橋ミュージアムです。2010 年に建築されたギャラリーで、小断面の集成材を集積させ、両端から刎木（はねぎ）を重ねて持ち出して橋桁をのせていく「刎橋」という伝統的な架構方法を採用していて、「やじろべえ型刎橋」と呼ばれています。雑誌では見たことがありましたが、生で見るとその建物の大きさと刎木の納まりの細かさに驚かされました。

次は椿原町役場です。2006 年に完成したこの町役場には、正面に大開口の折戸が設置されており、年間の半分以上が解放され、半屋外の広場との繋がりを持たせた建物になっています。私が訪れたときは土曜日だったため、残念ながら解放された空間を見ることはできませんでしたが、施設の内部は見学することができました。写真から見てわかるように、外部からの光がランダムに屋内に入ってくることで、木漏れ日のような優しい光がさすホール空間が広がっていました。

ここまで、２つの建物を紹介させていただきましたが、この建物の設計者である隈研吾さんは、西条市であるプロジェクトに携わられています。みなさんも聞いたことがあると思いますが、『糸プロジェクト』です。隈健吾さんが審査員長となり、西条市の住宅設計コンペが行われ、今年の４月に若手建築家９組の案が採用されました。

現在もプロジェクトは進行中で、採用された建築家の建物が完成した際には、ぜひ西条市に足を運んでいただければと思います。

また、木橋ミュージアムの構造設計者である中田捷夫さんは、西条南中学校の屋内運動場の構造設計にも携わられています。上部構造のすべてを木造で建てられる体育館で、これから工事着手予定になっていますので、また機会がありましたら、ご紹介させていただきたいと思います。

次回のバトンは西条支部の野口雄司さん、藤田裕也さんにお願いしています。西条支部での旅行がありますので、楽しいコラムをご紹介頂けると思います！

今までの進路・これからの進路！

松山支部　高須賀　範昌

あけましておめでとうございます。

この度、大西慶さんからバトンを受け取りました高須賀範昌です。現在、松山市久万ノ台にありますハイスピードコーポレーション（株）設計課に所属しています。さて、何を書こう・・・。悩んだ末に先ずは今年の目標をコミットメントすることにしました。一級建築士の試験に合格する！ちょうど 10 年前に一級建築士を目指し試験に挑みましたが残念ながら不合格でした。それから難関さに一度は諦めましたが、41 歳の昨年の春に再チャレンジを決意しました。年齢的に後はないと思い、この場をお借りしコミットメントすることで自分を奮い立たすことにしました。

では本題のテーマに入ります。この原稿を書いている頃、勤務先で松山工業高等学校建築科のインターシップを受け入れていました。

インターシップ風景

私も 24 年前、松山工業高等学校建築科で学びました。

当時の私です

将来何になりたい？小学生の頃から大工さんに興味がありました。人は迷う生き物、一つ目の大きな選択がありました。中学生時代は自然豊かな久万高原町に住んでいました。地元の旧久万中学校の吹奏楽部で活動していました。山に囲まれた中でホルンを吹くことに夢中でした。また暑い夏に開催された県の吹奏楽コンクールにも出場し、ステージに立った何とも言えない感覚があり、高校の進路に迷い、音楽の道か？建築の道か？と随分悩みました。結果としては建築の道を選び進学しました。

高校時代を経て、現場監督として就職しました。

22 歳頃に、離島での仕事を就くことになりました。当時の副社長に「船を雇うのがもったいないので、船の免許を取りにいくように」と命令が・・・。そして小型船舶操縦士の資格を取得して 7 年ほど旅客船に職人さんを乗せて現場監督もしていたことは、貴重な経験でした。

※当時の写真（「世界の中心で愛を叫ぶ」のロケ地）

良いことばかりでなくバルブ崩壊後時代でもあったため、勤務先が倒産という経験もしました。

現在は、ご縁があって今の会社に勤務することになり基礎地盤の設計を行っております。昨年、会社として構造設計の事業も行う方向性になりました。建築現場の経験、基礎地盤の設計の経験を活かした建築士になろうと、昨年決意し、一級建築士に再チャレンジすることを決意しました。「光陰矢の如し」を実感します。

来年の今は清々しい気持ちでいられるように、今年はがむしゃらに勉強に没頭します。

次回は、愛媛インテリアコーディネーター協会会長の中山さんにバトンをお渡しします。

国土交通省公共建築木造工事標準仕様書 平成 28 年版における木材保存剤に関連する情報

公益社団法人日本しろあり対策協会　防除技術委員会副委員長　友清　重孝

はじめに

国土交通省の公共建築木造工事標準仕様書は平成 28 年 6 月 1 日に平成 28 年版が発行されました。

平成 28 年版には「耐候操作を附属書 A（規定）により評価した表面処理用木材保存剤は除く」と記載され、建築現場にて表面処理用のホウ酸塩系木材保存剤は使用できなくなりました。

1. 公共建築木造工事標準仕様書の変遷

公共建築木造工事標準仕様書の前身は平成 9 年に制定された木造建築工事共通仕様書で、平成 21 年以前に木造建築工事標準仕様書となり、平成 25 年に公共建築木造工事標準仕様書に名称を変更し平成 28 年に改正されたもので、次回の改正は 3 年後とされ、過去の変遷は次の通りです。

平成 21 年以前 木造建築工事標準仕様書 防腐処理と併せて防蟻処理を行う場合に使用する薬剤は、特記がなければ、人体への安全性及び環境への影響について配慮され、かつ、日本しろあり対策協会又は日本木材保存協会規格によるものとする。
平成 22 年版 木造建築工事標準仕様書 人体への安全性及び環境への影響について配慮され、かつ、JISK1571 に適合する表面処理用木材保存剤又はこれと同等の薬剤による処理を行う。
平成 25 年版 公共建築木造工事標準仕様書 人体への安全性及び環境への影響について配慮され、かつ、JISK1571（木材保存剤―性能基準及びその試験方法）に適合する表面処理用木材保存剤又はこれと同等の木材保存剤による処理を行う。
平成 28 年版 公共建築木造工事標準仕様書 人体への安全性及び環境への影響について配慮され、かつ、JISK1571（木材保存剤―性能基準及びその試験方法）に適合する表面処理用木材保存剤又はこれと同等の木材保存剤による処理を行う。ただし、耐候操作を附属書 A（規定）により評価した表面処理用木材保存剤は除く。

2.JISK1571 の変遷

JISK1571 は旧 JISA 9201-1991 を 1998 年（平成 10 年）に改正した「木材防腐剤の性能基準及び試験方法」による、加圧注入（工場処理）用防腐剤の規格でした。その後、改正が 2 度あり 2004 年（平成 16 年）の改正で表面処理用木材保存剤も規格の対象として追加され、同時に附属書が付加されました。更に 2010 年（平成 22 年）の改正で附属書 A（規定）に変更されました。

防腐・防蟻処理用薬剤は、『日本しろあり対策協会』から JISK1571 の改正に伴って⇒『JISK1571 に適合する表面処理用木材保存剤』⇒『JISK1571（木材保存剤―性能基準及びその試験方法）に適合する表面処理用木材保存剤』⇒ JISK1571（木材保存剤―性能基準及びその試験方法）に適合する表面処理用木材保存剤又はこれと同等の木材保存剤による処理を行う。ただし、耐候操作を附属書 A（規定）により評価した表面処理用木材保存剤は除く、と変遷してきました。

3. ホウ酸塩系木材保存剤と附属書 A（規定）

我が国では JISK1571 に規定された性能基準を満足する木材保存剤が認定されますが、ホウ酸塩系木材保存剤は水に溶け易いため、規定された溶脱操作では性能基準を満たせません。

一方、ホウ酸塩系木材保存剤をわが国で使わせようとする外圧があり、ホウ酸塩系木材保存剤を事実上救済するために 2004 年（平成 16 年）5 月に改正された JIS K1571-2004 では附属書の適用範囲が「屋根、外壁板などによって風雨から遮断され、かつ、地面に直接接触しない建築用木材のように、通常、水分が供給される可能性が少ないが、突発的に高湿度の環境下におかれる可能性のある木材に使用する木材保存剤の防腐性能及び防ぎ（蟻）性能を評価するための防腐性能試験（室内試験）及び防ぎ（蟻）性能試験（室内試験）について規定する」とされました。これは、溶脱操作を省いて性能基準に合致させることを意味します。

平成 25 年版の公共建築木造工事標準仕様書の記載では JISK1571（木材保存剤―性能基準及びその試験方法）でしたので、附属書 A（規定）で認定された木材保存剤を使用できることになっていました。しかし、平成 28 年版で「附属書 A で評価したものは除く」とされましたので、ホウ酸塩系木材保存剤は使えなくなったわけです。

4.JISK1571 に適合する表面処理用木材保存剤

（公社）日本しろあり対策協会は、表面処理用木材保存剤を JISK1571 の「木材保存剤―性能基準及びその試験方法」によって「予防駆除剤」として認定し登録しています。

従って、設計図書等に記載する表面処理用木材保存剤は、（公社）日本しろあり対策協会の「予防駆除剤」と記載して頂ければ国交省公共建築木造工事標準仕様書の JISK1571 を満足するものです。

更に、（公社）日本しろあり対策協会は処理の方法や薬剤の使用量等を「防除施工標準仕様書」に定めています。公共建築木造工事標準仕様書では「処理の方法は、特記による。特記がなければ次による」とされていますが、（公社）日本しろあり対策協会の「防除施工標準仕様書」による処理と記載して頂ければ十分です。

5. 地盤の土壌の防蟻処理

土壌の防蟻処理薬剤は JIS 規格がありませんので、公共建築木造工事標準仕様書で「（公社）日本しろあり対策協会の規格によるものとし、使用する薬剤及び使用量は、特記による」とあります。従って、設計図書等に「薬剤は（公社）日本しろあり対策協会の土壌処理剤、仕様は防除施工標準仕様書」と記載して頂ければ十分です。

専攻建築士（新規・更新）登録申請受付期間のお知らせ

受付期間：平成30年1月4日（木）～2月28日（水）
新規は窓口のみの申請となります。（WEB申請は出来ません。）
要件　①建築士免許取得後5年以上の実務実績
　　②責任ある立場での実務実績3件以上
　　③直近1年間のCPD単位12単位以上　となります。

更新は窓口とWEBの申請が選べます。（WEBは会員限定）
更新要件　①　2013年1月1日～2017年12月31日に取得したCPD単位60単位以上
　　②　資格取得30年以上の方で、定期講習または特別認定講習受講者
専攻建築士の登録期間が切れてしまっている方も更新申請が可能です。申請書や費用等詳しくは（公社）愛媛県建築士会のホームページでご確認ください。
http://www.ehime-shikai.com/

謹賀新年　平成30年

有限会社 インテリアアッピーハウス
代表取締役　鈴木　明芳
〒790-0963　愛媛県松山市小坂2-4-28
TEL089-946-0383　FAX089-943-3851

井原工業株式会社
代表取締役　井原　　伸
〒799-0404　愛媛県四国中央市三島宮川4-2-18
TEL0896-24-4435　FAX0896-24-4030
http://www.iharakogyo.co.jp

木野内化成産業 株式会社
代表取締役　松　　俊彦
〒790-0052　愛媛県松山市竹原町1-5-5
TEL089-941-9242　FAX089-932-7212
http://kinoutikasei.co.jp

愛媛県しろあり対策協会
会　長　友清　重孝
〒791-8001　愛媛県松山市平田町502
TEL089-979-6692　FAX089-979-6692
http://hakutaishikoku.com

Kiss コーエキ 株式会社
〒790-0913　愛媛県松山市畑寺3-11-31
TEL089-946-1141　FAX089-932-8499
http://www.kissjp.com

株式会社 ライフベース
代表取締役　濱田　康佑
〒791-1121　愛媛県松山市中野町177-4
TEL089-993-5856　FAX089-903-1177
http://www.lifebase.co.jp

オオノ開發 株式会社
代表取締役　大野　剛嗣
〒791-0242　愛媛県松山市北梅本町甲184
TEL089-976-1234　FAX089-976-8700
http://ohno-as.jp

日本ＥＲＩ株式会社松山支店
支店長　本田　　聡
〒790-0003　愛媛県松山市三番町7-1-21ジブラルタ生命松山ビル3F
TEL089-913-6311　FAX089-913-6353
http://www.j-eri.co.jp

学校法人 河原学園 河原デザイン・アート専門学校
校　長　白石　隆保
〒790-0002　愛媛県松山市二番町1-12-2
TEL089-931-9111　FAX089-946-0074
http://www.kawahara.ac.jp/idea

株式会社 三浦商店
代表取締役　　三浦　賢俊
〒791-8061　愛媛県松山市三津2-5-23
TEL089-951-0070　FAX089-953-0031
http://www.miurashouten.com

株式会社 三州瓦センター松山
代表取締役　西村　壮平
〒791-3163　愛媛県伊予郡松前町大字徳丸1197-1
TEL089-909-6830　FAX089-909-6850

株式会社 愛媛建築住宅センター
代表取締役　井上　竜治
〒790-0066　愛媛県松山市宮田町186-4 松山駅前ビル6F
TEL089-931-3336　FAX089-931-3362
http://www.ehime-center.co.jp

最適ソリューションを提供する
住金システム建築
高松事務所 香川県高松市番町1丁目6-1 TEL：087-822-8710

愛媛生コン株式会社
〒799-0101
愛媛県四国中央市川之江町 4087-8
tel0896(58)5460 fax0896(58)2802
ehime-namacon.com

株式会社 二宮工務店
代表取締役　二宮　正行
〒790-0934　愛媛県松山市居相4-22-18
TEL089-956-2888　FAX089-956-2889
http://www.ninomiyakoumuten.com

有限会社 加江工業
代表取締役　　鍋嶋　志行
〒781-0301　高知県高知市春野町弘岡上2214
TEL088-894-5014　FAX088-894-5132
http://www.kaekogyo.sakura.ne.jp

私たちは（公社）愛媛県建築士会の賛助会員です。

謹賀新年　平成30年

マルマストリグ 株式会社
代表取締役　河野　通則
〒794-0028　愛媛県今治市北宝来町4-2-5
TEL0898-32-5000　FAX0898-31-5513
http://www.marumasstrig.co.jp

株式会社 松山合板社
代表取締役　大野　健夫
〒790-0062　愛媛県松山市南江戸1-2-2
TEL089-931-8268　FAX089-933-9274
http://www.matsugou.jp

株式会社 国代耐火工業所 大阪支店
支店長　岩城　隆晴
〒541-0046　大阪府大阪市中央区平野町4-6-16
TEL06-6229-9246　FAX06-6229-9247
http://www.agorabrix.co.jp

株式会社 横内造園
代表取締役　横内　文行
〒799-0111　愛媛県四国中央市金生町下分309
TEL0896-56-2441　FAX0896-56-2437
http://hug-garden.com

私たちは（公社）愛媛県建築士会の賛助会員です。

☆会員の皆様、住所等が変更になった時には事務局までお知らせください。（FAX 089-948-0061）

公益社団法人　愛媛県建築士会

会員住所等の変更届出

この様式は愛媛県建築士会の会員名簿データの変更のみです。
建築士のデータの変更には使用できません。

【正会員・準会員】

				支部	年　月　日	
ふりがな 氏　名		生年月日	大 昭 平　年　月　日	性別		
変更部分のみ記入して下さい	現住所	〒　－ TEL　FAX				
	勤務先 名称					
	勤務先 所在地	〒　－ TEL　FAX				
	建築士資格	一級・二級・木造・準	登録年月日　昭・平　年　月　日 登録番号　第　号			

住所等に変更のあった建築士の方は下記の書類も提出してください。

建築士法上の住所等の届出については下記のとおりです。

建築士住所等の届出の次の記載事項（①～③）に変更があった場合、
変更があった日から30日以内に（公社）愛媛県建築士会に申請者本人が届け出てください。
①住所、本籍等　②建築に関する業務に従事する者にあっては、その業務の内容
③勤務先の名称（建築士事務所にあっては、その名称及び開設者の氏名）及び所在地
書式は愛媛県建築士会のホームページからダウンロード出来ます。

あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしていきます。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年６回発行となります。
（尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承下さい。）

「いしづち」の本年度の原稿締切日
　平成 30 年　３月号（121 号）　　平成 30 年１月 25 日㈭

※ 校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。
※ １ページ写真込みで 2150 文字（25 文字 ×43 行 × 横２段）の WORD 様式を事務局で用意していますのでご活用ください。
写真は１ページ当たり３枚程度まで題名を付けて添付してください。
また宜しければ投稿者の写真（免許写真程度の顔写真）を添付してください。
会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。
（尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかも知れませんので、予めご了承下さい。）
この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にまで、建築についての対話等の輪が広がれば、と願っています。

情報・広報委員会

読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などをお寄せ下さい。お待ちしています。

「いしづち」編集委員会（士会事務局内）宛
― FAX 948-0061 ―

編集後記

「ハレ」と「ケ」という言葉があります。
「ハレ」とは、「晴れの日」。文字通り晴れ着を着るような日のことで、「ケ」とは、「日常」の日のことです。
この「ハレ」の中でも、一番の「晴れの日」がお正月ではないかと思います。

考えてみれば私達は、「ケ」が連続する日々のところどころに、うまくバランスよくお祭りや記念日などの「ハレ」が配されているおかげで、まあまあ退屈することなく生きて行けるのだろうと思います。
言わば「ハレ」の日は、マラソンの給水所のようなもので、その都度涸れたエネルギーを補給したり、気分転換したりする日にもなっているのかも知れません。

年が改まる。命が改まる。身も心も新しくなる。それもたった一夜、大つごもりの峠を越えるだけで。

（玉乃井　公和）

〈いしづち〉2018／1
平成 30 年１月発行
発行人　**会長　寺尾　保仁**
発行所　**公益社団法人　愛媛県建築士会**
〒790-0002　松山市二番町四丁目1-5
TEL（089）945-6100　FAX（089）948-0061
http://www.ehime-shikai.com　E-mail：info@ehime-shikai.com
印刷所　明星印刷工業株式会社
情報・広報委員会・広報委員
　委 員 長　玉乃井公和　　副委員長　大上　恵子
　編集委員　渡邉　道彦　　山本　晶子　　大平　将司